さくら苑通所リハビリ

１．基本単位について（日／円）

令和３年 ３月迄	３時間～ ４時間	４時間～ ５時間	５時間～ ６時間	６時間～ ７時間	７時間～ ８時間
要介護１	439	501	559	653	692
要介護２	515	586	668	781	824
要介護３	590	670	776	907	960
要介護４	685	778	904	1054	1117
要介護５	781	887	1029	1201	1273

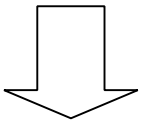

令和３年 ４月から	３時間～ ４時間	４時間～ ５時間	５時間～ ６時間	６時間～ ７時間	７時間～ ８時間
要介護１	477	540	599	694	734
要介護２	554	626	709	824	868
要介護３	630	711	819	953	1006
要介護４	727	821	950	1102	1166
要介護５	824	932	1077	1252	1325

２．加算について

令和３年３月迄	令和３年４月以降
入浴介助加算　　50円/日	入浴介助加算（Ⅰ）　　40円/日
リハビリテーション マネージメント加算　　330円/月	リハビリテーション マネージメント加算Ｂ（イ） 830円（6ヶ月以内）/月 510円（6ヶ月超）/月
サービス提供体制加算Ⅰイ　18円/日	サービス提供体制加算Ⅰ　　22円/日
（該当者）	栄養改善加算　　200円/回
（該当者）	口腔機能向上加算（Ⅰ）　150円/日
	感染症に対応する特例的な評価 基本報酬に0.1%上乗せ

さくら苑介護予防通所リハビリ

１．基本単位について

	令和３年３月迄	令和３年４月以降
要支援１	1721 円／月	2053 円／月
要支援２	3634 円／月	3999 円／月

２．加算等について

	令和３年３月迄	令和３年４月以降
サービス提供体制加算（Ⅰ）	（要支援１）72 円/月	（要支援 1）88 円/月
	（要支援 2）144 円/月	（要支援 2）176 円/月
利用を開始した月から 12 月を超えた場合		（要支援 1）－20 円/月
		（要支援 2）－40 円/月
リハビリテーションマネージメント加算	330 円/月	廃止
栄養改善加算		（該当者）200 円/月
口腔機能向上加算（Ⅰ）		（該当者）150 円/月
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		運動器機能向上及び栄養改善　480 円/月
		運動器機能向上及び口腔機能向上　480 円/月
		栄養改善及び口腔機能向上　480 円/月
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上　700 円/月
感染症に対応する特例的な評価		基本報酬に 0.1%上乗せ